

2020年5月19日

各位



「ぎふし新型コロナウイルス感染症対応資金」 岐阜市と連携した金融機関ワンストップ手続きの開始について

株式会社十六銀行（頭取 村瀬幸雄）は、岐阜市が創設した制度に関連する手続きについて、金融機関ワンストップ手続きの推進要請を受けましたのでお知らせします。

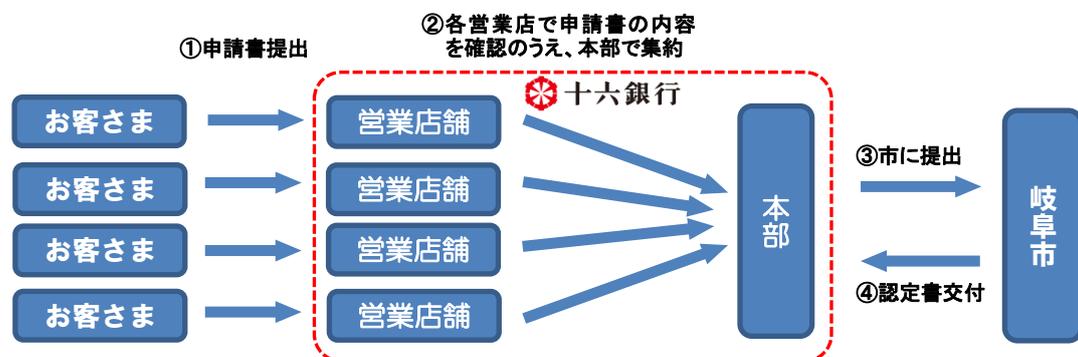
この制度は、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大している状況下において、中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証等の認定を、当行が岐阜市と連携し一括代理申請・保証申込・利子補給を一元的に行います。

当行は、岐阜市と連携し、今後も地域のお客さまを支援してまいります。

記

1. 取扱開始期間 2020年5月25日（月）
 ※5月20日（水）より試行開始
2. 目 的 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けているお客さまに対する迅速な資金供給。
 ・ お客さまの事務負担を軽減。
3. 連 携 内 容 岐阜市と連携し、認定の一括代理申請・保証申込・利子補給を当行が取扱うものです。

【ワンストップ手続きのイメージ図】



以上

【本件に関するご照会先：経営企画部ブランド戦略室 TEL 058-266-2512】